

# 御嵩町教育大綱

郷土を愛する心を育み、未来を創造する人間力の育成

～ともに学び、支え合い、心豊かな未来を築く～

令和8年4月

御 嵩 町

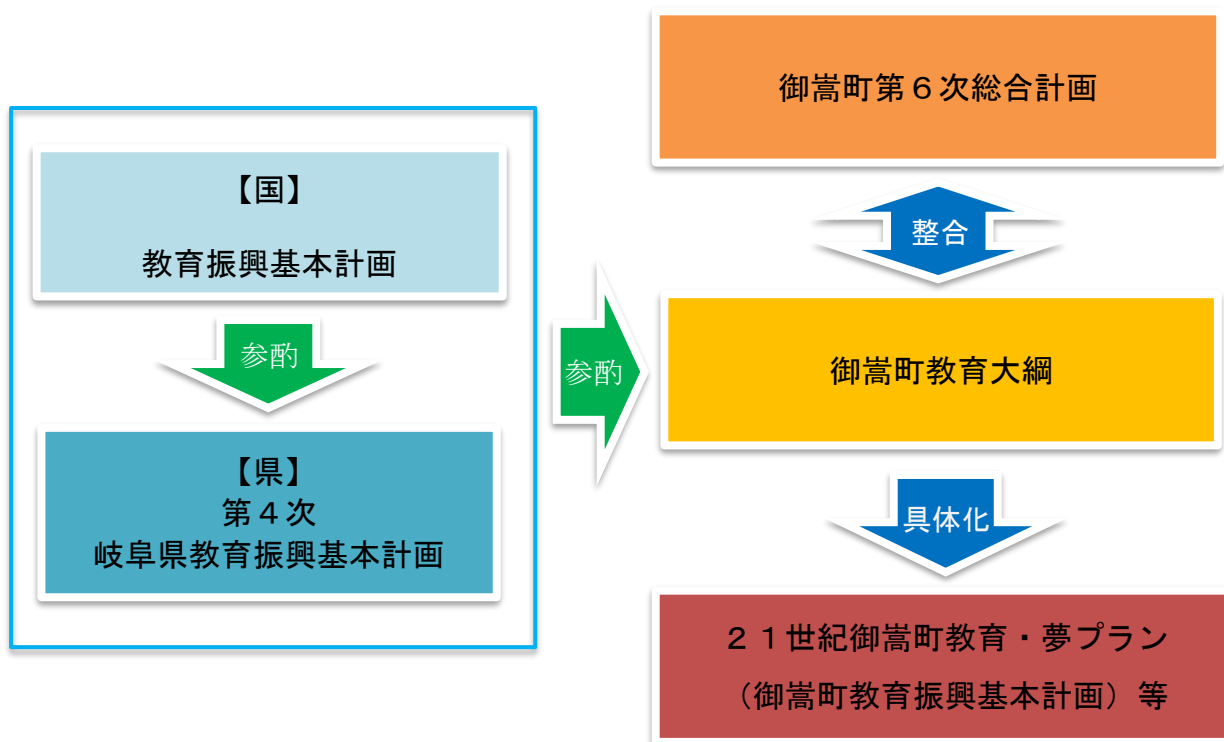
## 1 大綱策定の趣旨

教育大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3に基づき、本町の実情に応じた教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する総合的な施策について、町長が教育委員会と総合教育会議において協議した結果を踏まえ、目標や施策の根本となる方針を定めるものです。

## 2 大綱の位置付け

本大綱は、国の教育振興基本計画及び岐阜県の教育振興基本計画を踏まえたほか、町の最上位計画である御嵩町第6次総合計画との整合性を図り策定しました。

本大綱を実現するための施策については、21世紀御嵩町教育・夢プラン(御嵩町教育振興基本計画)等、町の諸計画で調整します。



## 3 大綱の見直し

本大綱は、改定が必要な場合に適宜見直すこととします。期間を定めることなく、社会状況や教育環境の変化に応じて柔軟に対応します。

## 基本理念

### 郷土を愛する心を育み、未来を創造する人間力の育成

～ともに学び、支え合い、心豊かな未来を築く～

少子高齢化の進展、グローバル化やデジタル化の加速など、社会環境がめまぐるしく変化する中、持続可能で活力ある地域社会を実現していくためには、自ら問いを立て、行動を起こし、創造力を発揮しながら粘り強くかつ柔軟に課題解決に向かう人間力の育成が重要となります。

御嵩町の未来を創造する人間力の向上に向け、町は時代の変化を的確に捉えた柔軟な教育施策を推進します。これにより、子どもも大人もともに学び、誰一人取り残されることなく活躍できるまちを目指します。

## 基本方針①

### 地域とのつながりを大切にし、よりよい社会を創造する力を育む

地域とのつながりを深め、御嵩町の自然、歴史、文化への誇りと愛着を育むとともに、変化の激しい社会に対応できる柔軟性やたくましく生き抜く力を育成する教育環境を整えます。一人ひとりが郷土愛に根ざしたよりよい社会の創り手として、自らの可能性を見出し、広げていく人づくりを目指します。

## 基本方針②

### 互いを認め合い、支え合う共生社会の実現を目指す

多様性を認め、受け入れ合える社会を築いていくことは、これからのグローバル社会に生きる力を育むことにもつながります。家庭や地域における様々なつながりを通して、子どもも大人も社会とのつながりを深め、互いを思いやる心と感謝の心を育む人づくりを目指します。

## 基本方針③

### 生涯にわたり学び、心豊かにいきいきと活躍できる環境をつくる

自分らしく健康で心豊かに暮らしていくために、生涯にわたり学びたいことを学び続けられる環境を整備します。スポーツや文化芸術を通じて、一人ひとりが生きがいを見出し、学びの成果を様々な分野で発揮できる人づくりを目指します。